

平成 30 年度 第 2 回 酒田市環境審議会 議事要旨

日 時／平成 30 年 12 月 21 日（金）13:30～14:40

場 所／総合文化センター4 階 412 特別会議室

出席者／別添次第のとおり

1. 開 会

(略)

2. 市民部長あいさつ

(略)

3. 議 事

J R E 酒田風力発電所更新計画 計画段階環境配慮書について

議長（会長） それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。はじめに本日の進め方について、事務局のほうから提案をお願いいたします。

事務局 (本日の進め方について説明)

議長（会長） それでは、本日は事務局より説明がありましたとおり進めることといたします。事業者から会場のほうにお入りいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

<事業者入室>

事業者 (あいさつ、スタッフ紹介)

議長（会長） はい、それではよろしくをお願いいたします。ご着席ください。
それでは、事業者さんに質問のある方からのご発言を委員の皆様にも求めたいと思います。何かございますでしょうか。

委員 前回の審議会には出張で出席できなかったものですから、あと、後日質問書をとりましたけれども、対応が間に合わなくて簡単な質問だけなんですけど、4 点ほどまとめて業者の方に伺いたいんですけど、よろしいでしょうか。

1 点目なんですけど、今回、既設の施設の更新ということなんですけれ

ども、その際に大型化かなり大型、規模としては2倍の出力ですかね。大型にされる理由っていうのを伺いたいなと思っています。既存の規模の発電機ではダメなんで、大型化するということがあると思うんですが、その理由をちょっと伺いたいと思っています。

それから2番目は、更新予定の発電機の規模での国内での設置の実績、ほかの事業者さんも含めてなんですが、国内での事例があるのかなのかってこと伺いたいと思っています。

3つ目よろしいですかね。3つ目は、今の基礎の、今の発電機の基礎に比べて2倍の出力のものにした場合に、どの程度の基礎部分の工事のエリアが増えるのか。倍なのか、4倍になるのか、そのあたりの規模感をちょっと教えてもらえればと思っています。

もう1つはですね、これは配慮書の中の項目に対してということになるんですが、特に景観についてのところの記載の中で、大型風車への建て替えでもあるし、騒音とか同様にですね、2km内の集落、実際五百何十戸かあるかというふうに記載されているんですが、そういったときに、眺望点、主要な眺望点ということで配慮書に書かれている箇所が何か所かありますけれども、それは、眺望点の選定はどのような基準で行ったのかということと、地元の集落の中から眺望点を選定しなかったのはなぜかなというところをお聞きしたいなと思っています。以上の4点になるかな、よろしく願いいたします。

議長（会長） それではお願いします。

事業者 ご質問いただきましてありがとうございます。

まず、1点目が既存のもの、今2,000kWの風車でございますが、こちらを今回アセスの中では2倍の規模にする、している形で配慮書に記載をさせていただいております。こちらの理由が既存のものが傷んだ理由ということでございますが、まずこちらの配慮書につきましては、この風車の大きさ、発電の規模といったものは、今後想定しうる規模のものを記載させていただいております。この後の質問にも関係してまいります。どのような風車を、どのような基礎の形状、大きさで、どのような工事で進めていくかということにつきましては、地元の関係者の皆様と水路をご利用されている方の大事な水路でございますので、水路をご利用されている皆様とのご協議、ご調整、ご相談、また、こちらの土地をお持ちであります山形県様とのご協議の中でこういった形式を選んでいくかということを通じて、規模については決めていくというのが前提でございます。今後の協議の中で決まっていくのは

未定でございます。

今は前提でございますが、すみませんご質問といたしまして、現状の2,000kWの今の風車の大きさについては、今想定しております2023年、実際運転を想定しております2025年、この頃の時期になりますと、どうしても風車を調達する関係で、主流の風車が大型化してきている、してくるというメーカーのほうのお話もございますので、そういったところに合わせて、調達しやすく、安全性の高い最新の風車ということをご想定すると、2倍規模の風車が選択肢としては出てくるのかなということが1点ございます。

もう1点は、大型の風車はより効率化が図れる点がございます。今後、FIT価格が低下していく中で、適切に事業を継続していくためにも、ある程度の効率化を進めることができないかなというのが、事業者としての検討の進め方の1つでございます。ですので、そういった観点から2倍のものを想定するということが今回記載をさせていただきました。ただ、こちらについては2倍ありきということにはございませんでして、様々な風車の機種ですとか、方法の中から選択をしていくということをご考えてございます。長くなってしまいましたが、2倍という点についてはそのような説明でご理解いただければと思います。

2点目でございますが、こちらの想定規模としては、最大200mの風車については、国内にまだ実績はないものでございます。時期として2023年～2025年頃になりますと、運用されている可能性はございますが、現時点では日本にはこの大きさのものはございません。2番目の国内での実績についてでございます。

3番目、現在水路にある基礎の部分は、大きくなると基礎はどのくらい大きくなるかということでございますが、こちらにつきましても、先ほどの1番目の質問と重なる部分でございますが、基礎の形状に色々な形状がございます。今回のようなコンクリートの基礎に乗せるものもあれば、1本の柱をそのまま水中に、大きい柱をそのまま水中に貫くようなものも、そのほかにも複数の形式がございますが、その中で、工事や水路のご利用との中で、どういった方法がいいのかということについても、今後の詳細な設計も含めて検討してまいりたいと思っております。ですので3番についても、基礎がどれくらいになるかということも現時点では未定でございますが、今後色々な条件を含めて、どういった形式ができるのかというところを地元の皆様、行政の皆様のご指導を受けながら、検討してまいりたいと考えております。答えとしては未定ということでございますが、そういった点に配慮して進めていきたいと考えております。3番目の質問まではよろしいでしょうか。

委員 次の方法書のところでは、少なくとも具体的なその辺りのことが出てこないと書けないですね、方法書は。

事業者 そうですね。方法書の段階でより具体的になりまして、実際その後現地調査、予測、評価を含め、準備書、評価書というプロセスの中で基本的には詳細が最終的に固まっていくんですが、方法書である程度の考え方は。

委員 考え方ではなくて、基礎の大きさとかは、具体的なものとしては出せる。基礎はどれくらいというぐらいのことはない、方法書の議論にもならないと思うんですが。

事業者 ただ今ご説明させていただきましたとおり、今ですね、基本的な設計のところから開始しているところをございまして、なるべく早い段階で皆様にお示しできるようなことを目指して進めているところをございます。方法書の段階でですね、今時点で確実な確定した基礎構造をお示しできるというところまで申し上げることは難しいんですけども、できる限り早い段階でお示しできるようには進めてまいる所存でございます。

方法書の段階でたとえ確定した構造がお示しできないまでも、適切な調査の手法ですとか、項目の選び方についてですね、ご議論いただけるような形で計画をお示ししたいと考えております。

事業者 主要な眺望点についてのご質問について、ご回答させていただきたいと思えます。

配慮書で整理してます主要な眺望点のほうの選定につきましては、酒田市様のほうで眺望点ガイドブックということで、7地点ほど選定をされております。その中で鳥海山を望めるところですか、日本海を望めるというようなことで、選定をされておまして、この中から風車を比較的大きく見通せる可能性がある4地点を選定しておりますのと、そのほかにですね、風車を望める地点としまして、酒田北港緑地展望台を加えた5地点を酒田市内での眺望点として配慮書の段階では整理しております。

あと、地元集落からの眺望につきましては、方法書以降のところ、選定を考えておまして、皆様からのこういった地点がいいとかですね、ご指摘を踏まえながら方法書以降の手続きの中で設定していき

いというふうに考えてございます。

議長（会長） よろしいですか。今の回答で。

委員 はい。

議長（会長） それでは、ほかの委員の皆様から何かあればということですが、どうですか。はい、どうぞ。

委員 前回の第1回の審議会のときに質問させていただいた件と重複するところはあるんですけど、前回バードストライクに係る問題について、質問させていただきました。その際の回答で、1つはですね、今までのバードストライクの現状はどういう状況かという質問に対して、見回りを行った結果、死骸は見つからなかったというような話があったかと思えます。そういった現状というのがすごい重要な情報になってくるかと思うので、配慮書のほうに書かれているのかなと思って確認したところ、配慮書の中にはそういった記載がない状況になっていました。この現状について、結構重要な情報でもあるので、一般の方も知りえる情報として扱ったほうがいいと思うんですが、その辺りどうでしょうかというのが1つ目の質問です。

もう1つが今後について、前回質問させていただいたバードストライクに対する取り組みですね、引き続き見回りをして死骸を見つけるようなことを考えているのかという質問に対して、皆様からの意見を踏まえて対応するというような回答をいただきました。意見を踏まえて対応いただくというのは、非常に重要なことだと思うんですけど、まず事業者さんのほうで、どのようにバードストライクの問題を捉えていて、どういう取り組みをやっていく予定なのかというところを、ぜひ御社の今のお考えをお聞かせいただければと思います。

事業者 はい、ありがとうございます。現状について、皆さんが知りえるような状況にしたほうがいいということで、ちょっと配慮書は形としてまとまってしまったので、次のステップの方法書段階のところ、反映させるような形で検討していきたいというふうに思います。

2つ目のバードストライクに対する取り組みということで、弊社としての方針でございますけれども、今回配慮書をご審議いただいていることもございますし、今後更新計画の具体的な環境アセスメントの手続きを進める中で、現状の既設風車に対して現地調査を様々進めてい

くこととなります。その中でバードストライクの現状の把握ということも併せて行っていきたいと思っております。

委員 今後の、今まで死骸の見回りを行っていましたということなんですけれど、更新後にどういう体制をとられるとか、そういう考えをお聞かせいただければと。

事業者 更新後の施設に対するバードストライクの調査というご質問でございますね。そちらについては引き続き、現地の職員によります見回りを継続することはもちろんなんですけれど、環境アセスメントの手続きを進める中で、この後現地調査をし、予測・評価結果を示していく中で、更新後の施設に対するバードストライクの懸念がどの程度あるかというところを今後具体的に手続きの中でお示ししてまいります。その程度をある程度把握した後で、施設運用後のバードストライク調査の考え方についても検討を進めていきたいと思っております。今の時点では、こうしますという具体的な手法については、職員の見回りということしかお答えできないような状態でございます。

議長（会長） よろしいですか。ほかの委員の皆様から何かご発言ないですか。

委員 大きさはなんですけども、日本にはまだない大きさということなんですけども、例えば外国ではあるんでしょうか。この大きさ。

事業者 こちらの大きさにつきましては、とあるメーカーさんのある機種を想定して今考えているんですが、その機種自体はまだ設置は開発中といたしますか、2023年度に市場に出る、2023年度にはすでに市場に出ているものを想定している風車でございます。大きさについては洋上風力の機種、今の時点では把握していない部分があるんですが、洋上風力の機種ではかなり大型の機種も出ているというふうに把握しておりますが、ちょっと確認を。

委員 あ、そうなんですか。分かりました。

議長（会長） はい、どうぞ。

委員 今のお話とちょっと関連するんですけども、今後その大きさを選定する上で、例えば水路を使う利用者が、どうしてもある程度の幅が確保で

きないと水路通行できないということになれば、あくまでも今お話しされている風車というのは最大値で、色々なところに支障があれば、それよりも小さくなるというふうな理解でよろしいですか。

事業者 はい、そのようなご理解で。今回はあくまでも今の時点で技術的な制約、社会的な制約、環境的な制約を踏まえた上で、今後検討を進めていくんですが、今回はまだ配慮書ということで、どのような配慮をすべきかというのをアセスの手続きに則って、記載させていただいておりますので、まずは想定しうる1番大きなものを記載させていただいております。今後、具体的な検討の中では、200mを上限に小さくなっていくということも検討段階ではありうるものと考えて、風車の適切な工事方法を選定してまいりたいと考えております。

議長（会長） よろしいですか。

委員 はい。

議長（会長） ちょっと分かりにくかったんですけど、水路利用者を優先するという受け止めでいいってことですか。

事業者 水路をご利用されている方のご納得、ご了解をいただけるような進め方をしたいと考えております。

議長（会長） はい。ほかの委員の皆さん、何かないですか。せっかくの機会ですので。

委員 初歩的なことなんですけども、今ある風車なんですけれども、風の力で動いているんだなという、そういうことでしか見ておりません。止まっている時もありますよね、風が吹いているときでも。ということは、何かメンテナンスが必要だったり、ほかの力も何か働いているってということもあるんでしょうか。

それと大きくなった場合、何かメンテナンスが必要なときに、例えば潤滑油みたいなものを塗るとか、そういったものを塗る場合があるのか、そういったものが例えば海に流れ出たときに悪影響はないのかというところをすごく心配しております。素人考えですみませんが、よろしく願いいたします。

事業者 1点目のご質問ですが、ほかの力というのは風以外の力で動いているかということですか。

委員 はい。

事業者 基本的にエネルギーは風のエネルギーを利用しておりますが、例えば起動する際に、電線から電気を受け取って起動時には少し電気を使って、スタートをする必要はございますので、電力会社さんからの電気が完全に止まっている状態だと起動できないということがございますが、一度起動すると、その後は基本的には風の力だけで回っているというのが風力発電の仕組みでございます。

2点目につきましては、実際水路の上でございますので、油の流出というのは非常に配慮をしております。まず1つは、生分解性の潤滑油を使うようにすることで、万が一流れ出た際に、環境への影響が少なくなるような配慮ということで、当初は生分解性のオイルに変えていくような形での配慮を1つ。もう1つは、ギアボックスという歯車の中にございますが、そのギアボックスから流れ出ないような配慮、ギアボックスからナセルという箱が上に乗っておりますが、ナセルからも流れ出ないような最大限の配慮を行うようにしてございまして、環境への影響が発生しないような対応を最大限させていただいておるところでございます。

今後新しい機種になりますと、そういった配慮が2004年に作った時点よりもかなり環境面については相当厳しくなっておりますので、新しい機種については、より一層の配慮ができているものというふうにお考えいただければと思います。

委員 そういった場合、どういう成分のもので、どういった量のものを使うのかも公開していただければ、市民も安心できると思いますので、よろしく願いいたします。

事業者 ありがとうございます。貴重なご意見として、承らしていただきたいと思っております。

議長（会長） ほかの委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。
それでは、委員の皆様からの質問は以上とさせていただきますと思います。それでは、事業者の皆さんはここで退席となります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

<事業者退出>

議長（会長） はい、それではですね。ただ今より、皆さまからのご意見を賜りたいと思います。当配慮書について環境の保全の見地から意見をお持ちの委員の皆さまについては、発言のほうをお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

委員 今、事業所の方からは更新に際しての大型化する理由については、多分効率向上というのは経営的な話が入っていると思いますが、あと数年後には開発されているであろうというような想定のお話だったと思います。これだけ大型の規模のものは、今回少なくとも設置は今していないし開発中であるわけですから、初めての話になるという事ですので、特に鳥類とか保安林がある場所ですし、それらの影響、騒音問題、景観変化については慎重な検討がかなり必要になるだろうと思います。なので計画段階環境配慮書には、そのあたりのことを少しきちっと書き込んでもらうということが全般としては必要だと思っているんです。

その上で今回配慮書の中では結局この事業をやるかやらないかというところのゼロオプションに関しては、既設発電所の更新なので設定しないとゼロはありえないということで、それはそういう考え方が妥当かもしれないと思いますが、ただ発電規模の大型化といった場合に、特に北港水路とその北側の海岸の周辺状況は大きく違うようなところがありますので、そこを一緒くたに評価していくという手続きだとちょっとよくないのかなと思っています。

特に庄内砂丘のクロマツ林に関しては配慮書の段階でも地形の改変から変化する可能性があるかと予測されていらっしゃるの、私のほうの提案といいますか今の事業計画地を一緒くたでの評価ということではなくて、二区分に明確にして北側の海岸部分の所と北港水路の所を分けて、それぞれ整理した上で調査手法や予測手法あるいは評価手法という整理していくようにしていかないとちょっと議論がごちゃになりそうな恐れもあるし、鳥類なんかは逆に言うと一緒くたな所であったほうが良いのかもしれないし、それはもう評価区分によると思うのですが、基本的には二区分という形で進めていただいたほうがよいかと思います。その辺のことをきちっと市長からも、意見書の中で反映していただきたいなあと思います。

ちょっと何点かまとめて持ってきています。

ブレードの今度大きさもかなり大きなものになってくるし、既存の

これまでの風車の設備のところでは落下事故というのが少なくない案件になっている中で、確か経産省のほうでしたっけ環境省のほうでしたっけ一応通知を出して過去に通知を出して、その周辺区域の安全性、人が入りにくいように囲い込むとか何かそういう通知も出ていたような気が記憶であるんですね。

それがその後どうなったのかちょっと分からないんですけども、そういった落下事故がゼロでは無いということがありうるのも、これは環境というよりは人の安全もあるわけなので、きちっとその辺の設置場所に対して設置のポイントポイントの話だけでも、その周辺地に羽が落ちそうなところは周辺までどういうふうにかバーしてもらるか、安全を確保してもらおうかということも考えておかないと、特に海岸地側のほうのものは保安林にかかってくる場所ですから、その落下によって何らかの被害がありうるかと考えると環境ともはつきり離せないと思うんですね。ですのでそういったある程度人が入れないような形にしないとイケないのかなあと、これだけの規模になるとですねと思っているところです。

その関連で人と自然との触れ合いの活動の場という項目が配慮書の中にありますけれども、この中に宮海海水浴場は入っていますけれども、北港の水路というところを項目として追加しておいたほうがいいだろうと思います。ご承知のとおり今がハタハタのシーズンですけども、相当な方々が内陸からも含めて来られているわけですよ。そういう方々の場所という事では、季節的なものではあるけれども、まあ海水浴場も季節的なものなんですけど、そういう意味では同様に扱って、北港水路というポイントできちっと項目立てをして評価を加えるべきだろうというのが私の意見です。

もう一つは、ちょっと事務局にお聞きしたい件で、現時点でこの配慮書の段階でこの地域の方々、特に2キロメートル範囲で約600近い住宅があると思っていますので、あるいは小学校もあって保育所もあるということなので、そのあたりの住民への本事業計画の段階での周知というのはされていたのかどうか、されているのかどうか、今後どういうふうに予定されているのかそのあたりをお聞きしたいなと思っています。後で教えていただきたいと思っています。

併せて事務局さんのほうにお願いしたいのは、既設の風力発電施設の周辺地における住民へのヒアリング、これは前の酒田市と県の発電所の事業の時の計画にも申し上げたんですが、既存の施設でどういふふうな影響を住民の人たちが感じているか、というところは聞き取りをちゃんとしていかないと、今回相当大型化を狙っているのでまして

や 600 戸近い人たちが住んでいる地域になりますから、丁寧に慎重にちゃんと実態を把握するということがなおさら必要かなと思っています。本当に宮海地区の方々の生活に直結する話の規模になり得るものになっていますので、市としても十分に検討いただきたいなあとと思っています。

もう一つ市長からの意見書の中に入れていただきたいと思っていますのは、先の県企業局と酒田市による十里塚の風力発電計画の際にはですね、その審議の過程で県の審議会においては現地視察をされなくて審議が終わったんですね。酒田市の場合は合同の審議会での視察をしていただいてとても良かったと思いますし、まさにこれだけの規模をイメージするというかどういう景観の変化があったりとか、どこまでの影響がありうるのか想定をするにしてもですね、審議の方々審議会のメンバーの方々に少なくとも現場に来ていただいて、特に県の方にはですね来ていただいて、見てもらうことがとても大事だと思うんですね。それは県に対して市長からの要望といいますかね、意見の中できちっと入れていただきたいと思います。併せて今後の議論の積み重ねをしていくわけでしょうから、今回の酒田市のほうの審議会においても同様の現場を見る機会を、ぜひ視察する機会を設けていただきたいと思います。これは環境と景観の審議会両方の合同でも構いませんので、そこはきちっとしていただいたほうがいいのかと思います。そういった要望をお願いしたいと思っています。今のところ以上です。長くなってすみません。

議長（会長）

はい、ありがとうございました。全部で6点ということで、大型化初めてのお話でというところで、二区分に分けてですね北側ですね宮海側と水路側と分けてでの評価はどうかということ。また羽根が大きくなってですね落下事故ですね。無い話ではないと思いますけれども、こういったところへの影響。それからですね、入りにくさについてですね。こういったことが必要なのかということ。あと宮海海岸だけではなくてですね、ハタハタ釣りですね。今やっていますけれども、ああいったところも自然との触れ合いというところでは重要であろうというところでしょうかね。

あと地域の方が受け止めているかということですね。周知はしたのか、今後はどうなんだろうか、というのは事務局のほうから回答のほういただきたいなあと考えております。ただ今後ですね、1番最初を作ったときですね。住民の方へのヒアリング、あと感じ方についても説明ですね、こういったことを丁寧にやって欲しいということ。実際今

600戸近く集落があるわけでございますので、そういった方にこういったことをやっていくんだということところだと思います。

あと要望でしょうかね。現場のほうを見るといいですかね、この会議体だけでなく見るのが重要であると私もそう思いますけれども、そういったことで6点いただきましたけれども、まず事務局のほうから地域の方への受け止め、周知をしたのかどうかということ、今後ですねそういったことを進めていくのかお答えいただければなと思います。

事務局 お答えいたします。ご質問ございました住民への周知ということで、事業主のほうからは宮海自治会に対しては説明を行っている、このあたりも継続するとお聞きしております。それから宮海に限らず既存施設に対して住民が感じていることのヒアリングというお話ですが、これは市のほうで調査しなさいというお話でございますでしょうか。

委員 はい、市のほうでしていただいたほうがいいのかと思います。事業者の方々というよりは市として住民の方がどういう影響、不具合があるかないか、それも含めて一度ちゃんと調査していただいたほうがいいだろうと思います。

事務局 その件につきましてはちょっと庁内で調整いたしまして、前向きに検討させていただきたいと思います。

議長（会長） ほかの委員から何かございませんか。

委員 今回既存の施設を作った会社が途中で変わってるんですね。売却されたということで伺ってまして。その売却っていうのは会社が変わったっていう連絡が、山形県漁協にはなかったらしく、水路でその間に山形県漁協は海上保安部の占用許可をいただいて、カキの作業とか水産物の作業を行っているわけです。

いろいろ問題もあったみたいですが、会社が変わるといった時にですね、やはり先ほど水路を使っている関係者には配慮したいという回答が会社側からあったんですけども、そういう点もですね当事者に伝えていただきたいというお願いが1つしておきたいと思えます。

議長（会長） はい、それは当然だと思いますけども。なんでそうなってしまったかという事ですけども。はい、これはご意見ということで。ほかの委員

の方からはございますか。

委員

それでは追加というか。先ほどの事業者の方との質疑の中で出しましたけれども、景観について眺望点をどこに選ぶかという話なんですが、先ほど質疑の中で申し上げたとおり宮海地区というかその集落、関係する集落からの眺望というのをきちっと項目として入れると、眺望点としての項目として宮海というところをちゃんと入れるという事は、要望というか意見というか形として出して追加でお話しさせていただきたいと思います。

議長（会長）

はい、ありがとうございます。私議長なんですけれども発言してもいいですかね。

私もちょっと素人みたいで申し訳ないんですけども、今の風力の風車見たことありますよね。あの辺のやつは。出席の皆さんは。あれがですね、先ほどのとおり倍近くになりますから、かなりインパクトじゃないかなというふうに思います。もっと言うのですね、我々は事前にいろいろ知っているからいいと思いますが、先ほども委員からもあったとおり、いざいいよといって運開したときにこんなに大きかったのかなってなると思うんですよね。基数もまだ最大限の環境評価というようなところで最大で9基ということがあってですね、7になるのか9になるのか分かりませんが、そういったものが出てきますので事前にですね、先ほどのとおり酒田市に住んでいる皆さんにですね、そういうふうになるんだよねって言うておかないと、あれ、思ったのとだいぶ違うなあとというふうになるのかなと思います。

環境的にオーケーでも市民のインパクトとなるとそこが大事にしていかないといかないかなあとと思いますし、まだ実績もないもの入れますから、先ほどのバードストライクもそうですけども、どういったことが起きるのかなとなかなかちょっとイメージしづらいのかなということもありますから、そういうことも踏まえてですね、最大限の配慮ということで今回評価書出てきていますが、これからいろいろ審議進んでいく中で、先ほどの水路の話もそうですけども、なんていうのでしょかね。安全だということと安心だということは議論を分けてやらないとダメだと思いますので、理論的にあるいは技術的には正しいと言う事はそのとおりで、それが前提ですから問題ないですが、その先ですね、先ほどの話の中、宮海地区の皆さんへのヒアリングはどうなんだとか、市民の受け止め方がどう何だとか、ということに合わせてやっていかないとみんながなんだこれと、後で言われてもよくな

いなと思いますから、お互い気持ちを十分詰めていく時には、そういった観点でも決して無視できないものなのかなあとしますので、そういったところも丁寧にですね、やっていただければというふうに思います。

実際構造物として見るとかなり大きいですからね。遠くから見ると全然インパクト違いますから。風切り音の大きさも全然変わってくるというふうに多分、見たことないので分かりませんが大型になると、当然出てきますので、そういったことも大事にしていただければなあと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。

はい、すいません。私が話してしまっただけで申し訳ないのですが、ちょっと思ったものですから、ほかに委員も皆さんから何かあればというところでいかがですか。

委員 音なんですね。騒音の大きさっていうのは、今だかつてない大きさになるものですから、騒音の調査といいますか想定数値というのは、どうやってなんでしょうか。今現在住民の方々騒音についてどう思われているか。住民の方々からちょっと意見をいただきたいなあと思うのですけれども、どうぞよろしくお願ひします。

議長（会長） 何か事務局のほうでお持ちですか。あの辺の宮海地区という方からの。

事務局 現在の施設につきまして騒音に対する苦情というのは、特別私どものほうには出されていない状況ですね。今の施設につきましては実は会社のほうと宮海地区の住民環境は大変良好でございまして、今後とも更新する場合はですね、その関係が続けていただければなあと考えているところで、騒音についての情報についてはこちらにいただいております。

議長（会長） はい。ここ以外の風力ってありますよね。そこも酒田市にないですか。

事務局 ほかですと、数件風きり音の音が気になるという電話を頂戴しておりますが、単発的なお電話ですが、そういうふうに認識はしております。

議長（会長） はい、よろしいでしょうか。少なくとも今は事業者さんと宮海地区との関係は良好ってことでございませうか。

事務局 はい。

委員 酒田市のほうでどう対応できるのかできないか分からないんですが、遊佐町、区域的には遊佐町の集落も近くにあるということの場所になるので、遊佐町さんとの調整とか行政上何か出ておるんですかね。

事務局 委員おっしゃるとおり隣接しておりますので、境界には入ってはございませんけれどもその辺は事業所さんも遊佐町さんのほうでも考えておりまして、その辺は調整しておるようでございます。

委員 事業者さんのほうでの動きを待つみたいな。

事務局 昨日審議会を開催しておるそうです。

委員 町のほうで。

事務局 はい。

議長（会長） はい、ほか。はいどうぞ。

委員 今の件なんですけども、区分けっていうのは非常に大事だと思うんです。酒田市と遊佐町と川を挟んで比子の地区と宮海の地区になるわけで、当然今よりも最大倍になるとなれば当然、隣に気を使うというのはあたり前だと思いますし、1つですね、1個前のさっき騒音でも出たんですけども、遊佐町に立っている所の風車については、やっぱり騒音のレベルを建てる側はいろんななんっていうんですかね、環境的にレベルを守らなくてもいいような大きさの風車があるらしいんですけども、そういうところはうるさいといった苦情があるみたいです。

聞き及んだ話ですけれども、どうやら近くに建っている家には二重サッシをしてくれたとかそういう話もあるので、やっぱり酒田市に大きいものが建って隣の遊佐町にここからは酒田市だからお前のほう関係ないだろうと、というような話はやっぱりうまくないと思うので、そこら辺は配慮していただきたいなあと思いました。

議長（会長） 事業者に対する要望でしょうかね。ほかに、はいどうぞ。

委員 すいません。先ほどから出ております大きさの件なんですけれども、

今、最大限のあの検討ということで事業者から何度も説明あるんですけども、これ時期はどれくらいに確定する、単純に考えてなんですけども大きさっていうのは規模なんで、事業計画はじいているはずなんですよね。

実際に評価は最大限でっておっしゃるのは分かるんですけどもさっきも言ったとおり、今の技術だとローターの直径 158mというのは洋上クラスだと思うんですよね。洋上でやっている風力とかのクラスの大きさなんで相当でかいんですよね。だからこれが 117mなのか 158mなのか全然違ってくるのがあってですね、それを今の段階で事業計画を試算してないわけじゃないんですよね。だから評価は最大限でやるというやり方はいいと思うんですけども、さっき言った住民への説明とかそういうところでは実際どれくらいのものになるんだと早くやっていかないと、やっぱり聞いていないっていう話になりかねないですよ。

それに関連してですけど、この間ちょっと地元にとりだけのメリットがあるかっていう話のところ、それは環境というところからちょっと話ずれているので、でも参考になるなあと思ったのは、秋田の風の王国だと三原則ってあって、その三原則のうちの 2 つ原則が守られる時はやるって決めているらしいんですけどもその中にですね、プロジェクトの意思決定を地域に基礎を置く組織で行うということで、ここに予定で住民説明会って入ってますよね。そういうのは多分企業主導でやっていくと思いますけれども、そういうプロジェクト自体をですね、地元で基礎を置いた組織を作ってやるんだという原則が 1 個あるんですよ。なので今言った大きさの件でも、ぶっちゃけた話どれくらいになるんだという話は先にやっていかないと、結構後で取り返しつかなくなるんで、今で大きさ分かんないって話ないと思うんですよ。ぶっちゃけて。

大体これぐらいの大きさになるっていうのは事業計画立てているはずなんで、試算は最大でっていうのは理屈は分かりますけれども、そこらへんは約どれくらいになるんだということはやっていったほうがいいと思います。以上です。

議長（会長）

はい、ありがとうございます。そのとおりですね。すいませんまた私しゃべるんですけども、申し訳ないです。

この評価書の一番最初の第二章に、皆さん持っていればなんですけども 2-1 っていうですかね、かつこ 3 ページにありますけれども 2-1 の下から三行目ですね、本事業は風況に恵まれた当該地域における風力

発電所の継続的な運用を目指すというのが、この方針計画ということで、設備の経年化が進みつつある既設風力発電所を更新しますと、これまでと同様に潜在する地域資源である風力エネルギーですね、酒田のことなんですけども、環境負荷の小さい風力発電事業を推進し、次が委員が今おっしゃったとおりだと思いますけれども、地域社会の活性化と発展ということで持ってきた方がうたってますから、地域に対してですね、どういったことがあるんだということを示していくってるんですね、我々が求めているのではなくて、向こうがいつてきていますから。こういったことが今ほどの皆さんが懸念されているとおりに、例えば大型化が過ぎて水路に何か影響があるのではないかとか、ブレードが落下して地域住民に対して何か不安を与えることがないかどうか、そこは多分ここだと思いますからこういったとこに書いたからには、しっかり事業主の責任っていうんですかね、そういったところを明確にしながらかやっていたらいいのかなと思っていますし、これからまだまだいろいろな部分羽根が決まる、基礎が決まる、場所が決まるとなってくるとまだもっと細かい、いろいろと関係する部分が出てくるかと思えますけれども、そういったところは丁寧にやっていたきながら進めていただければ皆さんね、懸念も減れば不安とかそういったものが少しやわらいでいくのかなと思いますので、ぜひそこは意見として言っていきたいと思えますのでよろしくお願ひしたいなと思っております。

はい、ほかに何かあれば。はいどうぞ。

委員

正確な情報じゃないんで調べてもらえればと思うんですが、今年の初めぐらいの段階で多分世界最大でローターの直径が160mとかのはずです。165mとかそんぐらいだつてそれは洋上風力なんで、これをこのクラスを海岸に持ってくるっていうことをさっき言ったそれをどうやって還元するのかがないと、なかなか相当なものが建つというイメージだと思いますので、それはしっかり早く詰めていかないと説明もしづらくなっていくんじゃないかな。

さっきの風の王国の三原則の三つめは社会的経済的な利益を、2分の1は地域に分配するって原則の三つ目ですよ。それぐらい思い切ったことまでやって進めている人たちもいますから、それは洋上でやろうとしていますけども、海岸っていうのはこのでかさはまだないんだらうなあと思えます。話題にはなるんでしょうけど。それがどれぐらいのメリットになって、それから安心、安全だとかどのように収めるのかどうか会議をちゃんとやっていかないとだめですよ。でかすぎ。でかい

ですよね。びっくりしちゃう。

(雑談)

かなり、160 ですからねえ。

今の最高がそんななんなんで。168mとかですかね。それは海ですね。海岸では。

どこにあるのですか 168mは。海外ですね。

五島列島にある。

洋上だとそんぐらいのやつがあるんですけど。

2023 年ではどうなっているか分かりませんがね。

委員

事務局にお願いしたいんですけども。既存のもの、さっき私今までやってきて途中で不具合があったって話は企業さんがいたのでできなかったんですけども、要するにですね、建ててもいいですよという占用を出してるのは県なんですね。建設総務、あと港湾事務所、全部県なんですね。その相談をしに行った時に、では私たちはその占用許可を出されたから出ただけですというような話をされて非常に困ったんです。

要するですね、水路として使っていいよって漁業者言われていますから、あそこ使うんですね。そうすると今、酒田北港ってあんな小さい港ででっかい船入れているんですから、北港の水路の入り口に砂が溜まって漁船が思うとおりに通れない弊害があったもんですからね。それ浚渫してくれないかって言う話をしたんですね。そうしたときにそこは漁船が通る場所じゃないという担当もいましたし、そこを私たち言われても困るんだと言われてもいるんです。

そこはですね、やっぱり県と酒田市が市民を集めて検討してですね県に話を持っていくわけですからそこはやっぱり酒田市としてそんなことは県に言わせないよう頑張るって欲しいのが私のお願いであります。

議長（会長）

今のは事務局でよろしく願います。ほかになにかあればいいですか。

委員

ちょっと先ほどのバードストライクの話が出てきたんですけども、まずこの風力発電自体がまずできる前にもこういった環境審議とかされたと思うんです。こういった希少な動植物とかその辺にある環境を汚さないかっていう資料があったと思うんですけども。

今現在稼働してきてバードストライクのみならず、そういった動植物に与えた影響っていうものの資料がないのかなってちょっと疑問があったんですね。やっぱり風力発電建っているところか見ると陸上な

んかを見ると下に草とかもないし、結構影響があったのではないかなと思うんです。ただの雑草といえどもやっぱりよく見ると、希少な浜に生えているなかなか絶滅危惧種になりつつあるような植物がたくさん酒田にはあるとお伺いしておりましたので、その辺の資料がちょっとないのかなあと思いました。

あと疑問だったのが目視だけというのが、もうちょっと専門家の方を入れていただいて、昆虫にしろ草にしろきちんとした影響があるものかどうかというのを調べなくちゃいけないのではかなあと思いました。

議長（会長） はい。2004年でしょうかね。事業者さんから出された資料。2004年の1月から運転開始ということになっていますから。その以前のこうだった審議会の資料っていうのは何かあるんでしょうか。

事務局 すいません。詳細についてはちょっと調べさせていただきたいんですが、私の記憶では当時それほどまだ環境アセスメント、特に風車におけるですね、環境アセスメント自体は進んでいなかったような気がしております。それで前の会社のほうでも自主アセス程度はやったかと思いますが、今のような法規制がございませんでしたので、そんな詳しいことはしてなかったような記憶があります。ちょっと確認させていただきたいと思います。

議長（会長） 今のはちょっとお預かりということで。おそらく保安林を切ったりすればそういったものがあつたのだと思いますけども。ちょっと調べていただいて。

はい、ほかなにかあれば。よろしいでしょうかね。

はい、それでは質問ご意見等ないようでございますので、これについては閉じさせていただきたいと思います。皆さまから様々な貴重なご意見をいただきました。ただ今いただきました資料をこれから取りまとめさせていただいて、環境審議会としての答申書の作成をしていきたいというふうに思っています。取りまとめについては私と副会長に一任させていただくということで、ご了解をいただきたいなあというふうに思っています。

では、本日の日程は終了いたしました。事務局より何かございますか。

事務局 ございません。

議長（会長） それでは、長時間ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了し、進行を事務局にお返ししたいと思います。